

戸田市青少年問題協議会委員募集要項

戸田市では、「戸田市青少年問題協議会」に広く市民の皆様の意見を反映させるため、委員の一部を公募します。同協議会では、青少年の健全育成に関する総合的な施策の樹立につき必要な事項を調査審議しています。

1 応募要件・資格

- (1) 市内に住所を有し、令和7年4月1日現在満18歳以上の者
戸田市議会議員及び戸田市職員は除く
- (2) 平日昼間の会議に出席できる方(年2回程度)

2 任期

委嘱日から令和9年3月31日まで

3 募集人員

1名

4 応募方法

応募者は、以下の書類を郵送又は電子メールで、戸田市役所児童青少年課へ提出してください。なお、電子メールの場合は、件名を「戸田市青少年問題協議会委員応募」としてください。

申込書は、市のホームページからダウンロードできます。

- (1) 青少年問題協議会委員申込書
- (2) 作文 テーマ「身の周りに感じる青少年問題とそれに対し大人ができること」(400字程度、様式自由)

5 募集期間

令和7年6月2日(月)から6月20日(金)まで(必着)

規定人数に満たない場合、募集期間を延長する場合があります。

6 選考方法

資格審査の後、応募動機等を参考に書類選考や面接を行います。

7 報酬等

協議会に出席した場合は、市の規定に基づき、報酬をお支払いします。

8 その他

提出書類は返却いたしません。また、提出書類の個人情報については、委員の選考以外には使用いたしません。

9 応募・問い合わせ先

戸田市こども健やか部児童青少年課

住所 〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

電話 048-441-1800(内線669)

E-mail jidoseisyonen@city.toda.saitama.jp